

(件名) 鹿児島県の家畜保健衛生所の体制整備を早急に進めることを求める件

(陳情の趣旨)

本県は、和牛・豚の飼養頭数や鶏の飼養羽数が日本一であるとともに、県の農業産出額に占める畜産の割合が3分の2であり、農畜産物の輸出の約8割が牛肉で輸出の主要産品であるなど畜産業は重要な基幹産業となっております。

近年、鹿児島県では高病原性鳥インフルエンザが多発しており、山口県で野生イノシシの豚熱の感染が確認されるなど感染症に対するリスクが増大しております。

さらに、近隣諸国に目を転じれば、平成22年に宮崎県で発生が確認され、畜産業に大打撃を与えた口蹄疫が本年5月に韓国で確認されるとともに、現時点でワクチンが存在しないアフリカ豚熱も台湾を除く東アジア諸国で発生しています。以上のような状況の中、家畜防疫への対応という観点では本県は極めて厳しい環境にさらされています。

畜産業が安心して行われるためには、これら家畜疾病の発生予防やまん延防止に努めることが必要不可欠であり、それを最前線で担うのは家畜保健衛生所です。今シーズンの高病原性鳥インフルエンザへの対応では、過去最多となる13例が発生してしまいましたが、家畜保健衛生所による発生時の初動対応により、大規模なまん延を抑止したと捉えることもでき、本県畜産業の振興のためには、家畜保健衛生所は極めて重要な役割を果たしていると言えます。

しかしながら、現在、本土に6箇所、離島に3支所・4駐在が設置されている家畜保健衛生所の体制は万全に整備されているとはいえません。

施設のなかには築後50年以上が経過し、老朽化が著しい状況にあることや、敷地が狭隘なため必要な施設整備が行えないなど、早急な整備が必要な状況です。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

- 1 県においては、整備計画を進めている始良家畜衛生保健所については、計画に基づき早急に移転整備を進め、より一層の防疫体制の強化を図るよう要望する。
- 2 今後整備計画を進める施設についても、鹿児島中央家畜保健衛生所などでは最新の設備機器の導入が図られておりますので、家畜の保健衛生体制のさらなる充実を図るため、適宜整備計画の策定を進め鹿児島県の家畜防疫体制の充実を努めるよう要望致します。